

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年10月28日

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03-3503-2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03-3503-2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動が見込まれる新子会社の設立が、2019年10月28日に決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(イ)名称	(仮称)PT HD Properti Indonesia
(ロ)住所	インドネシア共和国ジャカルタ特別市(予定)
(ハ)代表者の氏名	President Director 鐘川 正喜
(ニ)資本金	5,800億IDR(約46.4億円)
(ホ)事業の内容	インドネシア共和国国内所在不動産の賃貸事業及びこれに付帯する事業

1IDRを0.008円で計算しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

(イ)当社の所有に係る議決権数	
異動前	-
異動後	3,680億IDR(うち間接保有3,680億IDR、約29.4億円)
(ロ)総株主の議決権数に対する割合	
異動前	-
異動後	63.4%(うち間接保有63.4%)

議決権数は出資額を記載しております。また、1IDRを0.008円で計算しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(イ) 異動の理由：

当社は2019年10月28日に、当社の完全子会社である日立キャピタルコミュニティ株式会社を通じて、インドネシアに子会社設立をすることを決定いたしました。

新規設立後の当該子会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

(ロ) 異動の年月日：未定